旭川市社会福祉審議会会議内容報告書
令和８年度第３回高齢者福祉専門分科会

開催日時　令和８年１１月４日（水）
午後６時３０分～午後８時２０分
開催場所　総合庁舎７階　多目的室

会議の名称	令和８年度第３回高齢者福祉専門分科会
出席者	委　　員：浅野委員、安藤委員、石塚委員、今井委員、任委員、高森委員、滝山委員、藤井委員、松林委員、山内委員、山田委員、横堀委員（１２名） 事 務 局：〈長寿社会課〉宮川課長 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉蛇見課長補佐、田上主査 〈長寿社会課地域支援係〉星補佐、児玉、澁谷、木村
傍聴者数等	１人（公開）
議事の内容 審議事項第１号 審議事項第２号 審議事項第３号 審議事項第４号	 あさひかわオレンジプラン（旭川市認知症施策推進計画）【素案】について 第１０期旭川市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画【素案】について 第１０期介護保険事業計画における保健福祉事業について 第１０期旭川市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画における施設整備方針について
審議内容及び主な意見等 （開会） （議事開始） 審議事項第１号	 ・事務局から、議題、資料についての説明を行い、議事の進行を会長に依頼した。 ・会長から、本日の出席委員が１３名中１２名となっており、専門分科会の定足数である過半数に達していることから、会議を開会する旨を宣言した。 ・会長から、会議録確認委員について、Ｂ委員を指名した。 事務局から、審議事項第１号「あさひかわオレンジプラン（旭川市認知症施策推進計画）【素案】について」を資料に基づき説明。 ［会長］ 審議事項第１号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 ［Ａ委員］ 施策を具体化していくと思いますが、冊子にして市民に配るのでしょうか。 また、中学生以上になるとヤングケラーや認知症などを知るようになるため、子供の意見をたくさん取り入れてやっていくべきだと思う。その方法の一つがアンケート調査だと思う。次の検討の時に採用してほしい。施策をつくるときには生きがいということも含めて子供の意見を聞いて活用していただければと思う。 ［事務局］ パンフレットの作成は、オレンジプランとして概要版を作成する予定。それから市民向けに普及版のようにわかりやすいものを作る案を検討しています。 若者学生へのアプローチは、若い方やお子さんが理解を深めるというところから始めることが非常に大事というご意見ありましたので、取り組みとして反映させていただきたいと思う。 ［Ｂ委員］ 若い人を対象に講習会を開いてはどうか。 認知症は、恥ずかしいことではないという社会に進めていけるといい。 ［事務局］ 各方面からのヒアリングで、ご家族やご本人が周囲に知られたくないなどの意識もあり、なかなか支援に繋がらないこと、閉じこもりがちになるということを感じていま

	す。認知症は自分や家族親兄弟みんながなるかもしれないという自分ごととして捉えるよう、これまでの周知になかったアプローチを進めていくということが大切だと感じておりますので参考にします。 ［C委員］ 認知症カフェや当事者の会のような方々の育成はありますか。 ［事務局］ 現状としては認知症カフェ、家族会が旭川にあります。地域包括支援センターが主催主体となっているものもあれば、そうでないものも把握しています。 ［C委員］ 認知症の予防や研究の推進、予防や普及啓発はどこに記載されているか。 ［事務局］ 予防については、国の基本計画においても認知症の人を含め、すべての国民が新しい認知症観に立った予防に取り組むと規定されています。新しい認知症観に立った予防とは、認知症に絶対ならないようにするとか、なったら困るということではなく、なった場合でも、その進行を遅らせる、あるいは早期になるべく早めに気づいて対応する、そういったことを含むものだとされています。 旭川市の計画では、基本目標 3 の小さな変化に気づき、症状に応じた切れ目のない支援体制の充実で具体化をさせていきたいと思います。 認知症にならない予防というだけではなく、広い意味での高齢者の健康増進なども含めて予防という位置づけになっていくと思うが、それについては次回以降、ご意見をいただければと思います。 ［C委員］ 日頃の生活での基本的な知識とともに、予防に特化しすぎるとあの人は予防できなかった人だっていう風になってしまうというところもあり、そのさじ加減も難しい。 どのように頑張っても病気になる、少しでも脳を休めるなどの健康教育があってもいい。 ［事務局］ 国の手引きによると、現在では運動、栄養管理、フレイル予防、生活習慣病予防に関して、認知症に関わらず広く健康問題として捉えていくべきだという方向性のようです。 ［D委員］ 本人や家族だから気づきにくいところもあると思う。「わがごと」と感じられるような仕組みはありますか。 ［事務局］ 認知症を自分ごととして捉えというところが大事だと思いますが、それに対して、普及啓発という面で、認知症の方に語っていただく、触れ合う機会を設けることで、初めて自分ごととしての実感あるいは理解というところにつながるのではないかと国も言っており、書物で読むよりも、本人を目の前にして、本人の方のお話を聞くということが何倍も実感的理解ということにつながると個人的にも思います。 今後基本目標に位置づけていく予定ですが、ご本人ご家族の力を借りて周知理解を深めていきたいと考えています。 ［D委員］ おかしいなと思ったときに、どこに通報をすればいいかわからない方が多い。 地域包括支援センターの連絡先なども含めて考えてほしい。

	［事務局］ 旭川市認証総合支援事業検討会という懇談会があり、そこで、早期の気づき、発見という気づきに関する仕組み、 アイディアなどを話し合いました。本人やご家族が気づくためのチェックリストや何かのツール、地域住民や支援者が初期の段階に気づくためのチェックリストなどがあればいい。それを事業者の方の監修のもとに作り出することができればいいのではないかというような議論はありました。 ［D委員］ 認知症になってから進行を遅らせることも予防となる。認知症になってサービスを利用するまでの空白の期間が本人もご家族も迷っている。その時に社会参加などできることや考えを教えてください。 ［事務局］ 診断後の支援というと、ピアサポート、同じような立場の人に早期に会えるような機会を作ることを国で挙げており、本市でも考えていくことが必要と感じております。 ［D委員］ システム化されればいいと思います。今後取り入れるようにしていただければありがたいと思います。 ［E委員］ 若い人の意見についてですが、社会福祉協議会で認知症サポーター養成講座を受託しています。小中高校生のアンケート結果が参考になると思います。講座を受ける前と後でどういうイメージになったかの問いに、「何もできないし、認知症になったら終わりと思っていた」が、受講した後には「何かやれることもあるのかなとか、みんなでサポートしていけば普通の人と変わらない」という意見を若い人たちは感じている。あえて聞くというよりは、受講した人たちの変化等をうまく取り入れたら計画に活かせるのではないかと思いました。 ［F委員］ 誤解や偏見が残っている。それを薄らげるために若年層からの教育が必要になってくる。会社や企業との連携も必要と思う。企業と連携して、企業の社会的責任の中で取り組めるような「何歳以上になったら、研修を受ける」というような取組や健康診断の中に認知症の検査項目があってもいい。 ［D委員］ ＭＣＩの診断をされる方たちは、できれば検査に対する補助金を出すとその後の変化がよりわかりやすいかと考えました。 ［会長］ 他になければ、報告事項第１号については、了としてよろしいか。 ～各委員、了承～。
審議事項第２号	事務局から、審議事項第２号「第１０期旭川市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画【素案】について」を資料に基づき説明。 ［事務局］ 介護保険料の算定にあたっては、基礎資料として必要な人口推計や介護認定の状況等のデータがほぼ揃っている。今後、示される令和９年度報酬改定の内容によっては、若干、増える可能性はあるが、第10期計画の介護保険料は、第９期計画における基準額をベースに検討している。

	［会長］ 審議事項第２号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 ［A委員］ 町内会が縮小したり、老人会などがなくなってきた。昔は近所で助け合い一生懸命やってたような気がしますが、現在は介護等が必要になったらすぐ入所というように感じる。なぜこういう現状になったのか。 ［事務局］ 個人の方々の価値観などの要素はあると思うが、少子高齢化の進行により、身内による関わりや、定年延長などによる町内会活動への参加状況など、密度が薄くなっている状況があるものと推察している。 ［A委員］ 希薄化が残念な気持ちです。昔のように街ぐるみでお祭りを行うなど希薄化に対する施策を考えてほしい。 ［事務局］ 民間事業者と連携して、地域の気薄化しつつあるような状況に対して、新たな展開策の必要性は感じている。例えば、民間事業者と旭川市で連携協定を結び、各事業者の状況を踏まえた取組を進めていくことは必要になると考えている。 ［D委員］ アンケートの結果について、終活への取組内容を知りたい。 ［事務局］ 実際に何に取り組んだかは聴取していないため不明です。 ［D委員］ 次回のアンケートでは人生会議を普及させるためにも含めてほしい。 ［事務局］ 検討させていただきたい。アンケートに限らず、教育活動、普及啓発活動の時にも終活、人生会議、認知症等をつなげて普及させていけると思います。 ［G委員］ 介護人材確保について、未経験や他市町村から受け入れたりすることも必要になると思うので具体的な施策の提示をお願いしたい。 ［事務局］ 日本人に限定したり、従事者の数を増すだけでは、当然限界があると考える。専門性を発揮していただくように時間単位で取り組んでいただいたり、専門性を発揮できるところと専門性を要さないところ、そこの切り分けを判断したり、外国人の方々にお願いしたり受け入れる側などの項目別にバランスよく整理をしていきたいと思います。 ［G委員］ 定着してもらえるように事業所の意見も取り入れながら検討してほしい。 ［H委員］ 健康づくり介護予防について、通いの場の参加率が低いのは、早くに要支援等の介護認定を受けてサービスを使っているから、参加率が上がってないと捉えていいか。 ［事務局］

	国で目標として掲げているのは、2025 年までに 8.0%以上なので本市の高齢者の通いの場の参加率は国の目標以上に高いと考えている。 本市の介護の認定率は、全国よりも高い状況にあるので、通いの場に通いたいが、移動の手段がないので介護保険サービスを利用するという方がいらっしゃる可能性も考えられる。 本市が行っている健康運動教室、認症症予防教室からの派生した運動主体、脳トレ主体とした通いの場を進めてきたところですが、そういったところに馴染まない方々も多くいらっしゃる可能性はあるので、多様な価値観にあった場所をいかに充実させていくかを考えています。 ［事務局］ 今まで運動中心だったが、今年度モデル的に音楽をテーマに通いの場、社会参加の場ということで、あさひかわ青春ディスコという企画を行いました。30 名程度の定員が即日で埋まりました。アンケート調査では、運動教室、認知症予防教室に参加したことがない方の参加が多く、非常に好評な声をいただいたので来年度以降も多様な社会参加の場として活動の継続を考えています。 正解はないと思うが、様々なきっかけ作りを幅広く提供していき、その中で趣味としてやってみたいなどの動きにつながっていけるといいと思います。 ［I 委員］ 中心部以外の地域にもアンケートを実施してほしい。 中心部以外の住民は、どこまで、いつまで住めるかなどの不安もあるが、施設を見に行くのも難しいものがある。民生委員や社会福祉協議会等との市との関係性や方向性なども計画に載せてはどうか。 ［事務局］ 特定の地域に特化した構成等は行っていないが、完成した内容を用途や対象者に応じて編集し、紹介できるようにしていきたい。 ［D委員］ くらしのアプリを知らない方も多いので周知してください。内容もアプリで活用してはどうか。 ［事務局］ アプリを活用する高齢者もどんどん増えていくと思うので、現時点で周知がされていないとしても、効果的な取組は工夫しながら継続していく必要性があると思っています。 ［C委員］ 要介護認定率の推移について、年齢で分けてはどうか。前期、後期高齢者などで成果をみてもいいと思う。 ［事務局］ 対応させていただきます。 ［会　長］ 他になければ、審議事項第２号については、了としてよろしいか。 ～各委員、了承～

審議事項第３号	事務局から、審議事項第３号「第１０期介護保険事業計画における保健福祉事業について」を資料に基づき説明。 ［A委員］ 補聴器購入費用について、対象者は選考ではなく必要な方に平等に対応してほしい。 ［F委員］ 紙おむつの購入について、金額のシミュレーションを知りたい。人口の推移に応じて事業費が増えているのか。 ［事務局］ 現時点では検討段階ですが、実績は横ばいとなります。家族介護者への負担軽減を考えていて事業の廃止は考えておりません。 ［会　長］ 他になければ、審議事項第３号については、了としてよろしいか。 ～各委員、了承～
審議事項第４号	事務局から、審議事項第４号「第１０期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における施設整備方針について」を資料に基づき説明。 ［J委員］ 優先順位について検討しているとのことだが、対応年数をメインにしながらも、資産状況経営持続能力ということも書いてあることから、資産状況が厳しすぎるところには補助金当たりづらいのか。 ［事務局］ 資産状況の考え方については、事業の継続性を見るためのもので、審査項目の対象にするか否かは検討中。 ［会　長］ 他になければ、審議事項第４号については、了としてよろしいか。 ～各委員、了承～
その他 （閉会）	・事務局から、福祉部会での諮問に関する審議及び答申の内容について報告。 ・事務局から、令和８年度第４回の開催は１２月２日を予定している旨を説明。 ［会　長］ 本日の分科会は、これをもって終了する。